令和８年度七尾市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

当該地域の水田転作の状況は、飼料用米・米粉用米など非主食用米及び、野菜を中心とする地域振興作物での転作が定着してきている。

一方、農家戸数の減少や不作付地の増加など、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念される状況のなか、担い手不足・後継者不足が大きな問題となっている。また、令和７年産の米価高騰により消費の減退と過剰生産が危惧されるため、転作作物の推進を進め農家所得の向上に努めます。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

〇適地適作の推進

当該地域は、湿田が大部分を占めており、土質・圃場条件的に畑作物は適していないことから、飼料用米・米粉用米を中心とする非主食用米に取り組みながら転作を推進する。

また、野菜などについては現状品目を維持しながら、新たな品目にも取り組んでいく。

〇生産・流通コストの低減

新たに取り組む野菜については、加工用の需要に応じた出荷・流通形態によりコスト削減を目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手・後継者不足のなかで基盤整備による農地の集積を進めるとともに、水田としての機能を維持していきたい。

水田の利用状況の点検等については、営農計画書等により定期的に確認し、長期間水稲が作付されていない水田を把握するとともに、ブロックローテーション体系が困難な場合は畑地化支援等の情報を提供し、有効利用について検討する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

生産基準数量の範囲内で売れる米作りを行い、米の主産地としての地位を確保する。併せて、減農薬等収益性の高い取組みも進める。

（２）備蓄米

主食用米と同一品種で取り組むことができ、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、他の非主食用米の取組みと比較し有利である場合、作付けを推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、現有の機械装備が活用できることから、流通体制の整備状況や需給動向を踏まえながら担い手を中心に作付するとともに、団地化を推進する。飼料用米の生産拡大に当たっては、専用品種の導入促進を行う。

イ　米粉用米

飼料用米同様、現在の機械設備が活用できることから、専用品種を中心に需要動向を踏まえながら作付けを推進する。

ウ　新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、食料自給率・主食用米自給力の向上や農家の所得向上を図るべく、海外市場を見据え、需要がある輸出用米の生産拡大と安定的な体制を確立するため、複数年契約を推進し、コメ新市場開拓等促進事業に採択された場合は優先的に対応する。

エ　WCS 用稲

取組予定なし

オ　加工用米

主食用米と同一品種で取り組むことができ、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、他の非主食用米の取組みと比較し有利である場合、作付けを推進する。

（４）麦、大豆

産地交付金を活用しながら、団地化の推進及び作付面積の拡大を目指し、品質・単収の向上を図る。

（５）そば、なたね

地域特産物として実需者との契約に基づき計画的な生産を行う。また、作付けに当たり、暗渠の設置などにより排水対策を徹底し、品質・単収の向上を図る。

（６）高収益作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、従来から地域特産物として産地化を図ってきた「能登野菜」（白ねぎ、中島菜、小菊南瓜、金糸瓜）及び、「西洋南瓜」・「かぶ」について「産地戦略作物」と位置づけ、県、ＪＡなど関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。特に高収益作物については「白ねぎ」「西洋南瓜」・「かぶ」を産地戦略強化品目に定め、重点的に推進する。

（７）地力増進作物

近年の主食用米の需要減少に伴い、麦・大豆・飼料用米の作付けが増加しているが、圃場の固定化により低単収の傾向にある。この要因としては、連作障害が考えられるため、栽培体系に地力増進作物（ソルゴー、クローバー、えん麦、ひまわり等）を導入し、水稲・畑作物の単収の増加を推進する必要がある。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1825.46		1857.1		1,800.0	
備蓄米					30.0	
飼料用米	11.05		4		20.0	
米粉用米	45.19		36		50.0	
新市場開拓用米					4.0	
WCS用稲						
加工用米					20.0	
麦	13	0	10	0	20.0	
・大麦	11		10		15.0	
・小麦	2				5.0	
大豆	5.43	3.11	3.7		9.0	2.0
飼料作物	1.31		1.8			
・子実用とうもろこし						
そば	13.13	0.5	11.7		12.0	2.0
なたね						
地力増進作物					0.5	
産地戦略作物	15.4	0.0	16.0	0.0	15.2	0.0
ねぎ	3		3		4.0	
かぼちゃ	9		10		8.5	
ブロッコリー						
たまねぎ						
知事特認作物	3	0	3	0	2.7	0.0
・野菜	3		3		2.7	
・雑穀						
・その他						
高収益作物		0		0	0.0	0.0
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0	0	0	0	0.0	0.0
・雑穀						
・景観形成						
・その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度(実績)	目標値
1	(基幹作物) 白ねぎ、西洋南瓜、かぶ	産地戦略作物助成	生産面積	(令和7年度) 13.1ha	(令和8年度) 13.0ha
1	(基幹作物) 中島菜、小菊南瓜	産地戦略作物助成	生産面積	(令和7年度) 1.7ha	(令和8年度) 1.5ha
1	(基幹作物)金糸瓜	産地戦略作物助成	生産面積	(令和7年度) 0.6ha	(令和8年度) 0.5ha
2	(基幹作物)そば	そば作付助成	作付面積	(令和7年度) 12.6ha	(令和8年度) 13.0ha
3	(基幹作物)大麦	大麦・大豆新規作付助成	新規作付面積の拡大	(令和7年度) 0ha	(令和8年度) 0.5ha
3	(基幹作物)大豆	大麦・大豆新規作付助成	新規作付面積の拡大	(令和7年度) 0ha	(令和8年度) 0.5ha
4	(基幹作物) 麦・大豆・米粉用米・飼料用米	団地化集積加算	団地化集積面積	(令和7年度) 47.6ha	(令和8年度) 52.0ha
6	(基幹作物)新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	作付面積の拡大	(令和7年度) 0ha	(令和8年度) 2.0ha
7	(基幹作物) 白ねぎ、西洋南瓜、かぶ	強化品目 新規作付助成	生産面積の拡大	(令和7年度) 2.5ha	(令和8年度) 3.0ha
8	(基幹作物)麦・大豆・そば	麦・大豆・そば転換加算	生産面積の拡大	(令和7年度) 麦 : 0.9ha 大豆:0.0ha そば:0.9ha	(令和8年度) 麦 : 1.0ha 大豆: 0.5ha そば: 2.0ha
9	(基幹作物)地力増進作物	地力増進作物導入助成	作付面積	(令和7年度) 0ha	(令和8年度) 0.5ha
10	(基幹作物)新市場開拓用米	新市場開拓用米の 複数年契約支援	取組面積	(令和7年度) 0ha	(令和8年度) 1.0ha
11	(基幹作物) 白ねぎ、西洋南瓜、かぶ	収量向上助成	品質・単収の向上取組面積		(令和8年度) ・白ねぎの単収 2,000kg/10a ・西洋南瓜の単収 1,000kg/10a ・かぶの単収 3,000kg/10a

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名　：　石川県

協議会名　：　七尾市農業活性化協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物助成	1	25,000 （上限単価：30,000）	（基幹作物）白ねぎ、西洋南瓜、かぶ	生産面積に応じて支援
1	産地戦略作物助成	1	20,000 （上限単価：25,000）	（基幹作物）中島菜、小菊南瓜	生産面積に応じて支援
1	産地戦略作物助成	1	10,000 （上限単価：15,000）	（基幹作物）金糸瓜	生産面積に応じて支援
2	そば作付助成	1	0 （上限単価：20,000）	（基幹作物）そば	作付面積に応じて支援 出荷・販売契約を締結していること
3	大麦・大豆新規作付助成	1	7,000 （上限単価：10,000）	（基幹作物）大麦・大豆	出荷・販売を目的に麦・大豆を新規に生産する農業者が対象 収益力向上に向けた取組を実施すること
4	団地化集積加算	1	8,000 （上限単価：10,000）	（基幹作物）麦・大豆・米粉用米・飼料用米	1作物ごとの集積面積（2ha以上の団地または、1ha以上の団地の合計面積が2ha以上）に応じて支援
6	新市場開拓用米助成	1	0 （上限単価：20,000）	（基幹作物）新市場開拓用米	作付面積に応じて支援 加工用米等取組計画書を提出すること
7	強化品目新規作付助成	1	5,000 （上限単価：10,000）	（基幹作物）白ねぎ、西洋南瓜、かぶ	生産面積の拡大（増反含む）に応じて支援
8	麦・大豆・そば転換加算	1	4,000 （上限単価：10,000）	（基幹作物）麦・大豆・そば	生産面積の拡大（増反含む）に応じて支援
9	地力増進作物導入助成	1	0 （上限単価：20,000）	（基幹作物）地力増進作物	前作または後作で麦、大豆や高収益作物、水稲が作付けされていること
10	新市場開拓用米の複数年契約支援	1	0 （上限単価：10,000）	（基幹作物）新市場開拓用米	令和8年度から新たに結ぶ3年以上の複数年契約に基づき、作付けすること ※コメ新市場開拓等促進事業との重複は不可
11	白ねぎ・西洋南瓜・かぶ収量向上助成	1	14,000	（基幹作物）白ねぎ・西洋南瓜・かぶ	品質・単収向上に向けた取組を実施すること
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		